

平成29年度 五條市 決算報告

■ 一般会計決算の状況 ■

平成29年度一般会計決算は、歳入総額196億7,562万円、歳出総額194億5,619万円で、歳入歳出差引額から翌年度への事業繰越に伴う繰越財源の額を差し引いた実質収支は、1億2,281万円の黒字決算となりました。

平成29年度は、市税は増加したものの地方交付税や国庫支出金等が減少したことにより歳入が減少し、また、南和広域医療企業団への負担金の減少や、新体育館建設工事の終了等により普通建設事業費が減少したことなどにより歳出も減少しました。

市の財政状況については、市の借入金である市債の残高が増加し、市税などの自主財源の割合が低く、地方交付税など国から受ける財源の増減に大きく影響を受ける傾向が強まっています。少子高齢化等に伴う市税の減収や、普通交付税の縮減など、今後の厳しい状況に対応していくため、引き続き、行財政改革の推進や有利な財源の活用等に取り組みながら、市民の安心・安全の実現に向け、市民の暮らしを支え、まちを元気にする事業を積極的に進め、「誰もが住んでよかったと思える、魅力と活力のあるまちづくり」推進のため、将来を見据え、効率的で効果的な行財政運営に取り組んでまいります。

[単位：千円]

平成29年度	歳入総額	歳出総額	差 引	翌年度繰越財源	実 質 収 支
一 般 会 計	19,675,617	19,456,190	219,427	96,617	122,810

【歳入の内訳】

[単位：千円]

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
市税	3,530,398	3,366,936	3,331,899
繰入金	275,652	38,039	22,074
繰越金	466,257	269,651	478,616
分担金及び負担金	511,734	551,559	560,329
使用料及び手数料	308,974	334,907	351,898
諸収入等	331,987	464,422	232,153
地方交付税	7,299,294	7,426,421	7,695,515
交付金等	863,637	832,678	938,029
国庫支出金	1,752,232	2,105,325	2,762,659
県支出金	1,475,952	1,641,674	1,182,200
市債	2,859,500	3,891,000	3,776,600
計	19,675,617	20,922,612	21,331,972

【歳出の内訳】

[単位：千円]

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
議会費	157,186	155,441	168,942
総務費	2,438,013	1,973,902	2,013,773
民生費	5,531,776	5,385,326	5,425,590
衛生費	2,574,816	3,011,181	3,214,617
農林業費	981,111	1,376,941	887,078
商工費	236,030	234,255	339,554
土木費	1,799,199	2,552,617	3,242,823
消防費	1,085,199	1,515,822	1,190,463
教育費	1,428,644	1,219,546	1,245,199
災害復旧費	260,284	85,989	72,406
公債費	2,963,932	2,945,335	2,861,876
計	19,456,190	20,456,355	20,662,321



■ 一般会計歳入の状況 ■

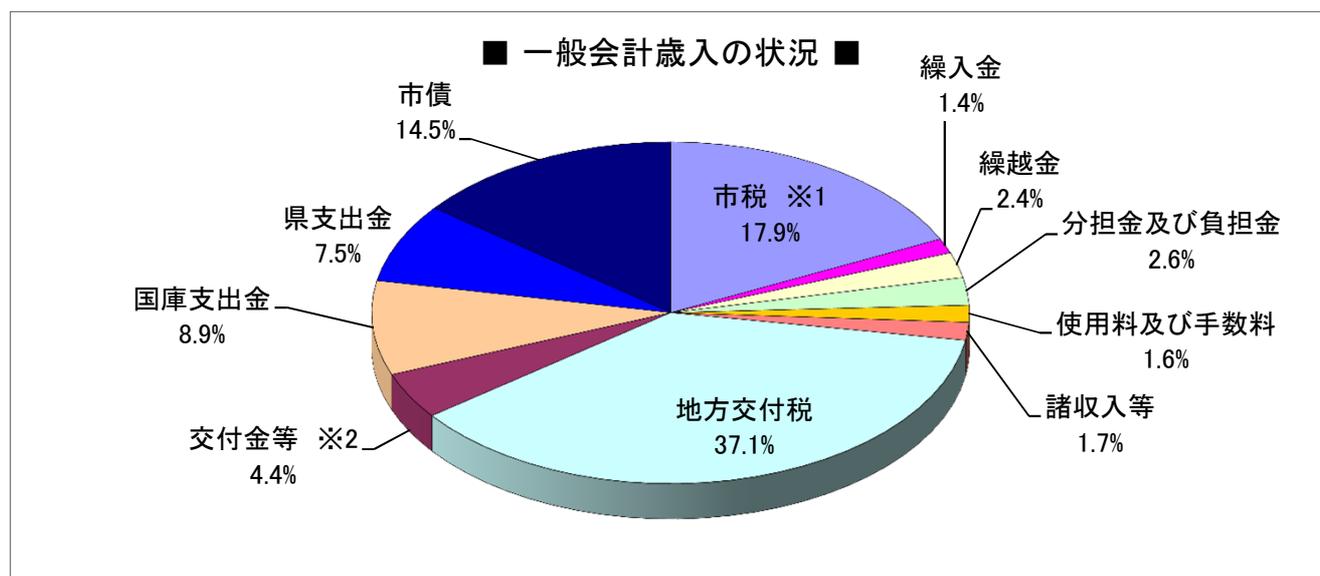
前年度と比べて総額で約12億円、6.0%減少しました。

自主財源（市が自主的に得られる財源）では、市税が市民税や固定資産税の増加により1億6,346万円（4.9%）増加、また、繰入金が2億3,761万円（624.7%）増加しました。一方、諸収入等が、1億3,243万円（28.5%）減少したほか、分担金及び負担金が、3,983万円（7.2%）減少しました。

依存財源（国や県から交付され、また国等から借り入れる財源）では、普通建設事業の減少等により国庫支出金3億5,309万円（16.8%）、県支出金1億6,572万円（10.1%）減少したほか、地方交付税が1億2,713万円（1.7%）減少しました。

	決算額	構成比	(参考 前年度)	財源区分	財源区分別決算額	構成比
市税 ※1	35億3,040万円	17.9%	(33億6,694万円)	自主財源	54億2,500万円	27.6%
繰入金	2億7,565万円	1.4%	(3,804万円)			
繰越金	4億6,626万円	2.4%	(2億6,965万円)			
分担金及び負担金	5億1,173万円	2.6%	(5億5,156万円)			
使用料及び手数料	3億897万円	1.6%	(3億3,491万円)			
諸収入等	3億3,199万円	1.7%	(4億6,442万円)			
地方交付税	72億9,929万円	37.1%	(74億2,642万円)	依存財源	142億5,062万円	72.4%
交付金等 ※2	8億6,364万円	4.4%	(8億3,268万円)			
国庫支出金	17億5,223万円	8.9%	(21億532万円)			
県支出金	14億7,595万円	7.5%	(16億4,167万円)			
市債	28億5,950万円	14.5%	(38億9,100万円)			
計	196億7,562万円	100%	(209億2,261万円)			100%

※数値については、四捨五入の関係で積み上げの合計と一致しない場合があります。



※2 交付金等の内訳

	決算額	構成比
交通安全対策特別交付金	469万円	0.5%
地方特例交付金	951万円	1.1%
利子割交付金	764万円	0.9%
配当割交付金	2,909万円	3.4%
株式等譲渡所得割交付金	2,905万円	3.4%
ゴルフ場利用税交付金	4,239万円	4.9%
自動車取得税交付金	6,347万円	7.3%
地方譲与税	1億9,224万円	22.3%
地方消費税交付金	4億8,558万円	56.2%
交付金等合計	8億6,364万円	100.0%

※1 市税の内訳

	決算額	構成比
市民税	15億1,281万円	42.8%
固定資産税	15億9,509万円	45.2%
軽自動車税	1億1,893万円	3.4%
市たばこ税	1億8,000万円	5.1%
都市計画税	1億2,357万円	3.5%
市税合計	35億3,040万円	100.0%

◎市税のうち、目的税である都市計画税は、公園の運営・整備、計画的なまちづくり推進などの都市計画事業に要する経費に充てられています。

※数値については、四捨五入の関係で積み上げの合計と一致しない場合があります。

■ 一般会計歳出の状況（性質別） ■

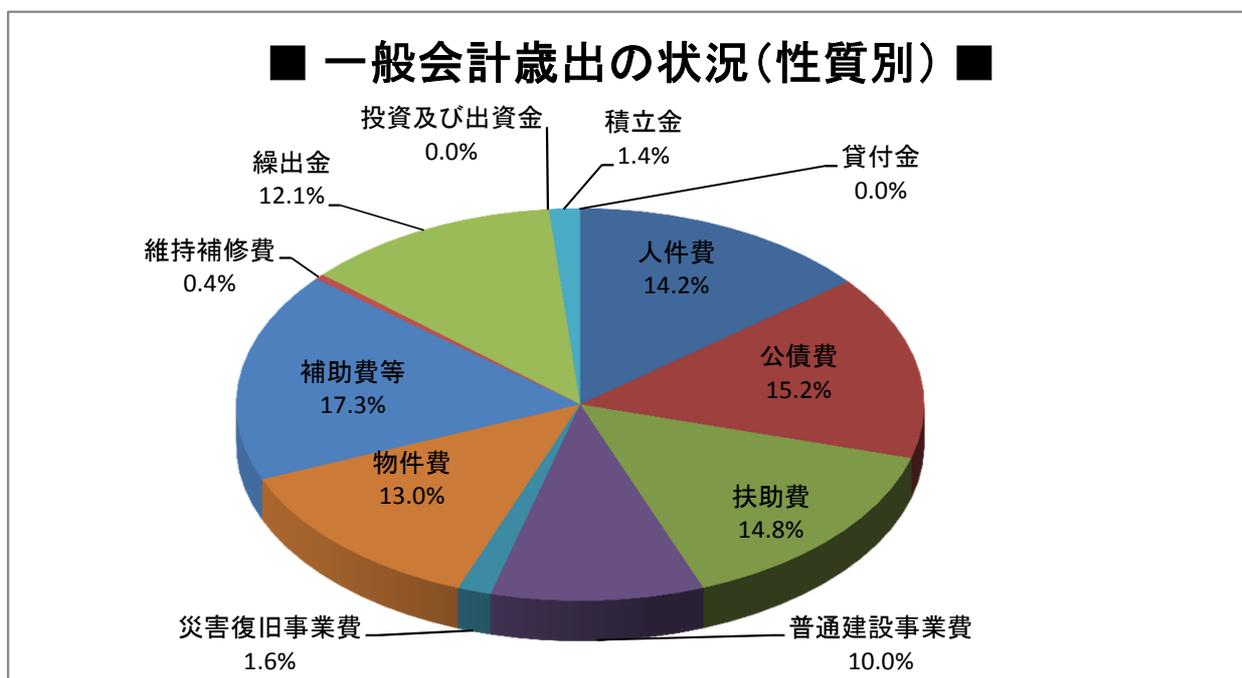
前年度と比べて総額で約10億円、4.9%減少しました。

義務的経費では、人件費が700万円（0.3%）、扶助費が約2,231万円（0.8%）減少し、公債費は、防災行政無線整備事業等の元金償還開始等により1,860万円（0.6%）の増加、投資的経費では、新体育館建設事業等の終了により普通建設事業費が10億6,151万円（35.3%）減、台風21号災害等により災害復旧事業費が2億992万円（215.3%）増加となりました。

その他の経費では、国民健康保険特別会計への繰出金の減等により繰出金が2億4,623万円（9.5%）減少となりました。

性質別	決算額	構成比	(参考 前年度)	経費区分	経費区分別決算額	構成比
人件費	27億6,532万円	14.2%	(27億7,232万円)	義務的経費	86億496万円	44.2%
公債費	29億6,393万円	15.2%	(29億4,534万円)			
扶助費	28億7,571万円	14.8%	(28億9,802万円)			
普通建設事業費	19億4,858万円	10.0%	(30億1,009万円)	投資的経費	22億5,599万円	11.6%
災害復旧事業費	3億740万円	1.6%	(9,748万円)			
物件費	25億3,013万円	13.0%	(26億8,074万円)	消費的経費	59億6,695万円	30.7%
補助費等	33億7,020万円	17.3%	(33億1,600万円)			
維持補修費	6,663万円	0.4%	(7,040万円)			
繰出金	23億4,452万円	12.1%	(25億9,075万円)	その他の経費	26億2,829万円	13.5%
投資及び出資金	0	0.0%	0			
積立金	2億8,201万円	1.4%	(7,406万円)			
貸付金	176万円	0.0%	(116万円)			
計	194億5,619万円	100%	(204億5,636万円)		194億5,619万円	100%

※数値については、四捨五入の関係で積み上げの合計と一致しない場合があります。



◆用語説明◆

【義務的経費】支出が義務付けられている職員給与費などの「人件費」、生活保護費などの「扶助費」および借入金の返済金である「公債費」のことで、この比率が高いと財政が硬直しているとされます。

【投資的経費】道路、公園、学校などの建設や大規模改修など、社会資本の整備等に要する経費のことで、「普通建設事業費」や「災害復旧事業費」があります。

【消費的経費】消耗品・光熱水費や委託料などの「物件費」、施設の修繕などの「維持補修費」、補助金や負担金などの「補助費等」のことで、後年度に形を残さない性質の費用です。



■ 主な財政指標 ■

指 標 名		平成29年度	平成28年度	平成27年度
財政力指数	3年平均	0.351	0.351	0.347
	単年度	0.350	0.355	0.347
標準財政規模(千円)		10,676,019	10,856,228	11,123,308
経常収支比率(%)		99.0	96.9	92.8
実質収支比率(%)		1.2	3.5	5.4
公債費比率(%)		13.2	13.8	13.1
起債制限比率 (%)	3年平均	9.8	10.0	10.4
	単年度	10.4	10.2	8.9

◆ 用語説明 ◆

【財政力指数】

市の財政力を示す指標です。1に近い、あるいは1を超えるほど、財政的に豊かであると言えます。また、1を超えた場合は地方交付税の不交付団体となります。

【標準財政規模】

市町村の標準的に収入しうる一般財源（使途が特定されない収入）の大きさを示す指標です。実質収支比率や、起債制限比率などの財政指標等の分母となる重要な数値です。

【経常収支比率】

経常的な歳入（市税、地方交付税等）が、経常的な歳出（人件費、扶助費、公債費等）にどれだけ使われているかを示す指標です。市町村の財政運営の弾力性を示す指標で、一般的に市レベルでは75～80%程度が望ましいとされており、数値が高くなるほど財源の余裕が少なく財政運営が厳しい状態であると言えます。

【実質収支比率】

標準財政規模に対する実質収支額（歳入歳出決算差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた額）の割合で、実質収支が黒字の場合は正数で、赤字の場合は負数で表されます。一般的には3～5%程度が望ましいとされています。

【公債費比率】

市債の元利償還金（公債費）の一般財源に占める比率を示す指標です。一般的に10%を超えないことが望ましいとされています。

【起債制限比率】

標準財政規模に対する公債費の占める比率の過去3年間の平均を示す指標で、公債費に充当する特定財源や地方交付税により措置される財源等を除いて算出します。実質公債費比率（※「健全化判断比率について」参照）導入以前（平成17年度以前）においては、地方債の過度の発行を抑制する為の指標として用いられ、20%以上になると一部の地方債の借入が制限されました。

■ 全会計決算状況 ■

○ 会計別 平成29年度決算状況

[単位：千円]

会計名		収入済額	支出済額	差引	翌年度繰越財源	実質収支
一般会計		19,675,617	19,456,190	219,427	96,617	122,810
特別会計	国民健康保険	5,075,285	4,918,748	156,537	0	156,537
	下水道事業	1,267,031	1,267,031	0	0	0
	墓地事業	21,988	21,988	0	0	0
	介護保険	3,847,280	3,788,146	59,134	0	59,134
	大塔診療所	38,223	38,223	0	0	0
	農業集落排水事業	4,109	4,109	0	0	0
	後期高齢者医療	434,436	433,981	455	0	455
	小計	10,688,352	10,472,226	216,126	0	216,126
合計		30,363,969	29,928,416	435,553	96,617	338,936

※数値については、四捨五入の関係で積み上げの合計と一致しない場合があります。

○ 公営企業会計 平成29年度決算

[単位：千円]

水道事業会計	収益的収支	収入	1,028,758
		支出	1,128,787
	資本的収支	収入	257,654
		支出	624,403



◆ 用語説明 ◆

【一般会計】

市の行政運営の基本的な経費を計上した会計です。

【特別会計】

市が特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する会計です。

【実質収支】

歳入決算額から歳出決算額を差し引き、さらに翌年度に繰り越すべき財源を控除したものです。

【収益的収入と支出】

企業の経営活動により発生する収益とそれに対応する費用です。

【資本的収入と支出】

企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良事業費や、そのために必要な企業債償還金などの支出とその財源となる収入です。

■ 主な基金の状況 ■

基金とは、特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられる資金等のことで、五條市の持っている貯金と言えます。

【一般会計の基金】

[単位：千円]

基金名	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度中増減額
財政調整基金	2,947,398	2,946,998	400
減債基金	296,864	296,834	30
その他特定目的基金	2,427,212	2,405,579	21,633
合計	5,671,474	5,649,411	22,063

- ・ 財政調整基金 地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。財源が著しく不足するときや、災害により生じた経費、災害による減収をうめるための財源に充てるとき、また地方債を繰上償還するときなどに使用することができます。
- ・ 減債基金 特定目的基金の一つで、地方公共団体の歳入の増減に関係なく支出しなければならない義務的な経費である公債費の償還を計画的に行うために積み立てる基金です。市債または借入金の償還に使用することができます。
- ・ 特定目的基金 福祉や教育など、特定の目的のために積み立てる基金です。五條市では、減債基金や地域振興基金、保健・医療支払基金など11の特定目的基金があります。減債基金と運用方法の異なる土地開発基金、国保高額療養費貸付基金を除く8基金をその他特定目的基金とします。

■ 市債残高状況 ■

市債とは、市が建設事業等の財源を調達するために行う長期の借入金のことで、借入することを起債（きさい）、借入金を返済する費用（元金と利息）を公債費（こうさいひ）といいます。市債はあくまでも借入金であるため、起債額が大きくなると将来の市民の皆さんの負担が大きくなってしまいうことから、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法などを予算で定めなければならないことになっています。

【市債残高】

[単位：千円]

会計名	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度中増減額
一般会計	26,518,552	26,433,210	85,342
簡易水道特別会計	—	2,057,469	—
下水道事業特別会計	6,250,060	6,732,417	△ 482,357
大塔診療所特別会計	6,237	7,152	△ 915
農業集落排水事業特別会計	13,191	15,472	△ 2,281
水道事業会計	2,925,817	1,176,751	1,749,066
合計	35,713,857	36,422,471	1,348,855

※H29.4.1簡易水道特別会計は水道事業会計に統合

平成29年度一般会計決算における引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が
 充てられる社会保障施策に要する経費の状況

平成26年4月1日から消費税率（国・地方）が5%から8%に上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障4経費（制度として確立された年金、医療および介護の社会保障給付ならびに少子化に対処するための経費）及びその他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てることとされています。

五條市の平成29年度一般会計決算における地方消費税（社会保障財源化分）の充当状況は、以下のとおりです。

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分）	190,372 千円
（歳出） 社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費	5,611,168 千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費とその財源】 (単位：千円)

事業名	平成29年度 決算額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方 消費税(社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	943,484	653,983	0	21,860	16,747	250,894
	高齢者福祉事業	348,998	1,227	146,500	69,665	8,234	123,372
	児童福祉事業	1,532,738	560,084	5,970	158,646	50,560	757,478
	生活保護扶助事業	736,250	539,478	0	7,496	11,844	177,432
	その他社会福祉事業	148,536	5,231	0	0	8,967	134,338
	小 計	3,710,006	1,760,003	152,470	257,667	96,352	1,443,514
社会保険	国民健康保険事業	302,270	172,562	0	0	8,116	121,592
	介護保険事業	455,767	7,345	0	23,846	26,567	398,009
	後期高齢者医療事業	591,254	91,524	0	0	31,270	468,460
	年金事業	20,729	13,173	0	0	473	7,083
	小 計	1,370,020	284,604	0	23,846	66,426	995,144
保健衛生	予防接種事業	65,365	0	0	555	4,055	60,755
	母子保健事業	24,342	3,107	0	104	1,322	19,809
	老人保健事業	25,642	1,949	0	2,137	1,349	20,207
	診療所事業	50,710	0	0	32,219	1,158	17,333
	その他保健衛生事業	365,083	49,362	600	154	19,710	295,257
	小 計	531,142	54,418	600	35,169	27,594	413,361
合 計	5,611,168	2,099,025	153,070	316,682	190,372	2,852,019	